

方針2 地域における支え合いの基盤づくり

現状と課題

令和4年度(2022年度)に実施された高齢者福祉に関するアンケート調査によると、趣味の活動や町内会・自治会活動、仕事など何らかの社会活動に週1回以上参加している方の割合は、45.0%でした。また、何らかの社会活動に週1回以上参加している方はそれ以外の方より健康状態を「とてもよい・まあよい」と回答した方の割合が7.5%高く、現在の幸福度(10点満点)に8点以上の点数を付けた方の割合が6.8%高いという結果でした。

高齢期になっても、自らの興味関心やこれまで培ってきた経験を基に主体的に社会と関わったり、外出や人との交流機会を持ったりすることを「社会参加」と言います。社会参加は、心身の健康維持や介護予防、生きがいのある充実した生活のために重要です。

また、社会参加をすることで生まれる人と人とのつながりは、地域づくりにもつながります。例えば、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために、日常生活の困りごとを助ける活動として住民主体の団体による支援が行われています。活動者の多くは70代から80代で、ごみ出しや除草、買い物支援などを時に支える側として、時に支えられる側として、地域で暮らす人々同士で支え合いながら行っています。

しかし、新型コロナウイルスの影響もあり、個人の社会参加の機会は減少しました。地域でも、活動縮小や解散・休止を余儀なくされる団体が増えてきています。その上、地域で生じる課題の多様化・複雑化により、地域活動の担い手の負担が増加傾向にあることや、近年の定年引き上げなどによる活動者の減少も問題になっています。

地域にますます高齢者が増加することが予想されている今、地域と行政が一緒に考え、高齢者が生き生きと暮らし続けられるような取組と、地域の中で困りごとを解決できる支え合いの仕組みづくりを模索していくことが重要です。

方針目標

- ◆ 高齢者が社会参加するきっかけづくりや情報提供を進めます。
- ◆ 生活支援コーディネーターと連携し、地域で暮らす方々の「やりたい・やってみたい」が実現できるよう、寄り添い一緒に考え、共に地域づくりを進めます。
- ◆ 地域の見守りネットワークの在り方や見守る人の負担軽減について関係機関と連携し検討します。

成果指標

項目	現状 令和4年度 (2022年度)	中間目標 令和7年度 (2025年度)	成果目標 令和10年度 (2028年度)
「困ったときに助け合えるまちである」という問いに「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合 ^{※1}	32.9%	35.0%	40.0%
趣味の活動や町内会・自治会活動、仕事など何らかの社会活動に週1回以上参加している人の割合 ^{※2}	45.0%	47.0%	49.0%
友人・知人に1か月会っていないと回答した人の割合 ^{※2}	17.6%	15.5%	10.7%
家族や友人・知人以外で何かあったときに相談する相手がいない人の割合 ^{※2}	45.7%	42.0%	40.0%

※1 横須賀市地域福祉計画に関するアンケート調査による

※2 横須賀市高齢者福祉に関するアンケート調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を含む)による

2 生きがいづくり・社会参加支援

- ◇ 生き生きと主体的な生活が送れるよう、社会参加を促進します。
- ◇ 社会参加を通じて地域の力を高めるため、介護予防に資する地域活動を支援します。
- ◇ 地域活動を活発化して地域全体を支援するため、地域の健康度を高めるための取組を行います。

(1) 社会参加の促進

① シルバー人材センターへの支援

横須賀市シルバー人材センターは生涯現役社会の実現に向けて、高齢者に働く機会を提供し、高齢者の生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進する機関です。少子高齢化の進展により今後もますます高齢化率が上昇していく見込みの中、経済社会の活力を維持するために、働く意欲のある高齢者がその特性と強みを生かして経済社会の担い手として活躍し続けることが必要です。

登録会員数の増加と多様な就業機会の確保を目指すため、横須賀市シルバー人材センターの広報活動を支援していきます。

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
シルバー人材センターの登録会員数	1,460人	1,460人	1,460人
シルバー人材センターの受注金額	613,200千円	613,200千円	613,200千円

② 老人クラブ等への助成

老人クラブは、会員の教養向上、健康増進や地域社会との交流を通じて、地域に住んでいる高齢者が、孤立せず生きがいを持って生活できることを目指し、自主的に結成・運営されている団体です。近年、会員の高齢化等により解散する団体も多く、クラブ数・会員数ともに減少しています。

各クラブの活動が活性化していくことは、新規会員の確保につながります。会長研修会の実施や横須賀市老人クラブ連合会と健康づくりなどのイベントを共催していくことで、各クラブの活動を支援していきます。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
会長研修会の実施	1回	1回	1回
イベントの共催	2回	2回	2回
補助クラブ数	200団体	200団体	200団体

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
老人クラブの会員数	11,000人	11,000人	11,000人

③ 高齢者生きがいの家への助成

高齢者生きがいの家は、町内会等を単位とした10名以上の高齢者グループで、手芸や陶芸など趣味を生かした活動を行っています。イベント等で作品を披露する場を提供するなど団体の活動を支援していきます。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
補助団体数	10団体	10団体	10団体

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
生きがいの家の会員数	130人	130人	130人

④ 老人福祉センター・老人憩いの家の運営

地域の60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの機会を総合的に提供し、高齢者が健康で明るい生活を送ることを目的として、市内に老人福祉センターや老人憩いの家を設置しています。

「健康づくり・介護予防」、「趣味の充実」、「生涯学習」を目的とした生きがい講座や各種イベントを実施し、老人福祉センター等で出会った利用者同士の交流や仲間づくりを支援していきます。

さらに、横須賀市FM戦略プラン※1に記載されている「多様な世代の地域住民が集い、交流する地域コミュニティの拠点づくり」に向けて、老人福祉センターが持つ主な機能である「居場所機能」を、各施設が位置している地域の核となる施設へ移転し、地域コミュニティの活性化につながる拠点にします。移転後の新たな施設は、運営と管理の効率化を図るとともに、世代を問わず利用できるよう見直します。引き続き、関係部署と共に全世代型施設の在り方を検討していきます。

※1 横須賀市 FM 戦略プラン…まちづくりの視点から公共施設の望ましい将来像を定め、その実現に向けた具体的な取組を示す計画(令和元年7月策定)

⑤ はつらつシニアパスの発行

70歳以上の高齢者を対象に、市内のバス路線が定額で乗り放題となる「はつらつシニアパス」を、京浜急行バス株式会社と協力して年2回発行します。

「はつらつシニアパス」に対する高齢者のニーズの把握に努め、高齢者の外出による社会参加を支援していきます。

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
はつらつシニアパス発行枚数	10,000枚	10,000枚	10,000枚

⑥ ひとり暮らし高齢者入浴料等助成事業の実施

65歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、市内の公衆浴場等の利用券を交付します。公衆浴場等に出かけることにより、地域の交流や本人の社会参加の促進、孤独感の解消につながるよう支援していきます。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
入浴等利用券の発行枚数	189,716枚	190,916枚	192,115枚

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
入浴等利用券の利用率	49.0%	49.5%	50.0%

⑦ 敬老祝い事業の実施

長年にわたり、社会の発展に貢献してきた高齢者のうち、88歳と100歳の方に対して、感謝の意を表し長寿を祝うために、敬老祝品を贈呈します。

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
88歳への贈呈件数	2,873件	2,981件	3,090件
100歳への贈呈件数	150件	157件	164件

コラム 地域交流と学習活動のための支援

高齢者が共通の趣味などを通じて交流したり、学習したりするための取組を紹介します。

□ コミュニティセンターの運営と「高齢者学級」の実施

コミュニティセンターでは、高齢者を含む市民の地域活動の場や、同じ趣味をもつ仲間の交流の場を提供しています。

高齢者が健康で心豊かな毎日を送るために役立つ、健康・運動・趣味などを学ぶ「高齢者学級」を、行政センター併設の9施設で実施しています。

令和5年度の高齢者学級の実施内容(一部)

- 「睡眠」と「健康」の知恵袋講座
- 簡単ストレッチと腹式呼吸で健康に！
- いきいき歌声ボイストレーニング
- みんなで楽しく！ボッチャ教室
- 口腔内の健康管理 オーラルフレイル予防教室
- もっと笑顔で！笑顔トレーニング
- 寝たきりにならない身体づくり(ウォーキング+筋トレ+ヨガストレッチ)
- Let's 腸活！腸を制する者は病気を制す
- 音楽で楽しく脳トレ！
- 警察官による防犯講座

□ 生涯学習センターの「市民大学講座」の実施と講師登録

高齢者を含む市民の主体的な学習活動を支援するため、生涯学習センターで「市民大学講座」を実施しています。学習の機会の提供とあわせ、講師登録の呼びかけ、登録情報の市民への提供を行い、高齢者がこれまでの知識、技術や経験を生かし、社会で活躍するきっかけを提供します。

令和5年度の市民大学講座の実施内容(一部)

- オペラへの誘い レクチャーコンサート
- ペリー来航 1853年～1854年
- 映画を10倍楽しむ 2
- 徳川家康—努力し続けた凡人—
- 薬膳講座 五臓を元気に
- 東洋医学で実践する様々な未病への対応方法
- 横須賀まなびクルーズ 歴史を学ぶ軍港めぐり
- プチうつろの気づきとセルフケア
- いざ、出陣！三浦一族の歴史を紐解く追体験
- 関東大震災と横須賀の復興

(2) 地域の健康度を高めるための取組

① 地域の人材育成や活動支援

介護予防の取組を個人で実施するだけでなく、住み慣れた地域で身近な仲間と一緒に楽しみながら健康づくりや介護予防活動を行うことは、生きがいにもつながります。

本市においては、ボランティア活動やサロン活動、老人クラブ、コミュニティカフェなど地域住民等が主体となる様々な通いの場があります。

今後も地域の通いの場にて介護予防活動を実施する介護予防サポーターや、同じ市民目線でフレイルであることの気づきを促す取組を行うフレイルサポーターを養成し、地域の人材育成の取組を推進していきます。

また、地域で食育の大切さを普及啓発しているヘルスマイト(地域で食育の大切さを普及啓発しているボランティア)等とも連携し、地域で行われる健康づくり・介護予防活動を支援します。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防サポーター養成講座の実施	4コース	4コース	4コース
フレイルサポーター養成講座の実施	1コース	1コース	1コース

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防サポーター養成講座 受講者数(累計)	1,542人	1,632人	1,722人
フレイルサポーター養成講座 受講者数(累計)	100人	120人	140人

② 地域に向けての普及啓発

地域単位で介護予防への関心が高まり、介護予防活動が実践できるよう地域包括支援センターに「地域型介護予防教室」等を委託します。また、地域のグループから健康保持増進や介護予防などの教室の実施依頼があった時は、横須賀市歌に合わせて行う「しらなみ体操」や、ボッチャなどを活用した市職員による「ふれあい地域健康教室」やお口の体操、だ液腺マッサージなどの実践を伴った「歯と口の健康づくり教室」といった地域の健康度が高まる取組を実施し、地域活動の活性化を目指します。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域型介護予防教室の実施 (地域包括支援センター)	240回	240回	240回
ふれあい地域健康教室(直営)	50回	50回	50回
歯と口の健康づくり教室(直営)	30回	30回	30回

③ 地域への専門職の派遣

「リハビリテーション専門職派遣事業」は、地域包括支援センターと共に、地域の介護予防活動が、自宅や身近な場所で展開できることを目指す事業です。介護予防に取り組む地域の通いの場等に理学療法士、管理栄養士や保健師等の専門職を派遣し、住民主体の団体や介護予防を支える支援者の資質を向上させ、より効果的・継続的な支援を提供します。

取組見込み

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
通いの場への専門職派遣団体数	6団体	6団体	6団体

④ 自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議

地域づくりとは、人々の生活そのものであり、一人一人の生活を見つめ思いをはせることから、スタートしていきます。要支援認定者等を事例対象者とし、住み慣れた地域で高齢者が生活していく上での自立について考えていくために、自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議を開催します。

この会議は、2部構成となっており、第1部では事例提供者の地域包括支援センター職員が、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、薬剤師、歯科衛生士といった多様な専門職と意見交換を行うことで、自立支援や介護予防の視点を含んだケアマネジメントの検討を行います。

そして、第1部での検討を基に、第2部では事例対象者の住む地域資源情報などを照らし合わせながら、その事例対象者にとっての自立や、どのような地域資源があればよりよい生活を送っていくことができるかについて話し合います。

本会議の積み重ねにより、自立支援・介護予防の視点からの地域課題の発見・把握をし、地域づくりにつなげていきます。

取組見込み

項目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議開催	12回	12回	12回

3 支え合い活動への支援

- ◇ 地域の中にある「やりたい・やってみたい」という思いを応援し、実現できる仕組みを作るために、生活支援体制整備事業を推進します。
- ◇ 増加するひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を見守るために、地域福祉促進のための連携・協力体制を作ります。
- ◇ 社会参加を通じて地域の力を高めるため、介護予防に資する地域活動を支援します。

(1) 支え合う地域のネットワークづくり

① 地域支え合い協議会の設置

地域支え合い協議会は、地域で暮らす様々な立場や組織の関係者にまじわってもらうための場です。地域の困りごとや好事例の情報共有を通して関係者間の顔の見える関係や連携体制づくりを進め、地域でこんなことをやりたい・やってみたいという思いがある方や組織を応援することで、大小問わず様々な活動や選択肢の創出をサポートしていくことを目的としています。

現在、本市全域を単位とする「よこすか地域支え合い協議会(第1層協議体)」と日常生活圏域を基本単位とする「各地域支え合い協議会(第2層協議体)」の2つを設置しています。

各地域支え合い協議会については、平成27年度(2015年度)の事業開始以降、全ての地域に設置することを目標に進めてきました。現在までに8つの協議会が設置されましたが、一方で設置により多くの時間や調整が必要なため、未だ設置できていない地域もあります。また、既に設置した地域においても、同一区域内の地域によってニーズや課題が異なり、協議会の設置区域と地域住民の「自分たちの地域」と思う区域に隔たりがあることも分かってきました。

こうした部分を鑑み、協議会の設置については、具体的な設置時期は定めず、各地域の特色や既存の取組を尊重し、適切な時期に柔軟な区域での設置を支援する形で進めていきます。既存の協議会についても、現在の区域に拘らず、ニーズや課題に合わせた形での変更を検討します。

また、それぞれの地域での取組につなげてもらうことを目的に、協議会間の交流や情報交換の場や仕組みを作っていきます。

② 生活支援コーディネーターの配置

支え合いの地域づくりを進めていく手段として、地域の様々な団体や関係者がまじわる場を作ったり、それぞれを結び付けたりする方法があります。そのためには、地域を知り、一緒に地域のことを考え、活動を応援できる存在が必要です。

本市では、こうした役割を担う生活支援コーディネーターを各地域包括支援センター及び市に配置しています。

生活支援コーディネーターは、それぞれの地域に足を運び地域資源の情報収集を行うとともに、生活支援コーディネーター間や関係機関との連携を密に行い、人と人、人と場所、人と組織をマッチングし、地域の支え合いの基盤を強化していきます。

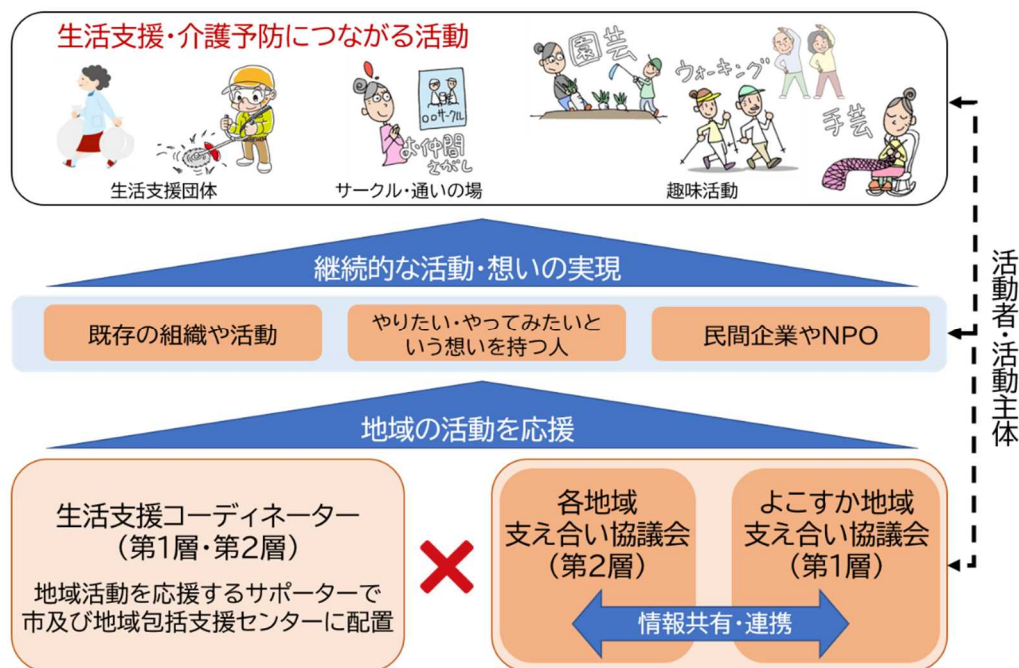
また、生活支援コーディネーターが集めた地域の情報を、地域支え合い協議会をはじめとする様々な場で提供することで、地域課題の把握や発見、そして新たな地域活動の創出につなげていきます。

市に設置する生活支援コーディネーターは、市全域の支え合い活動を支援するため、以下の取組も併せて行います。

【生活支援コーディネーターの取組】

取組	内容
情報交換会の開催	活動状況や課題、ノウハウなどを共有し団体間の交流や連携を促進するための情報交換会を企画・開催します。類似の活動を行っている団体間や活動年数が近い団体間など、様々なテーマにより適宜実施します。
団体学習会の開催	活動における課題の解消やスキルアップにつながる学習会を年1回開催します。
立ち上げや運営に関する相談支援	支え合い活動を行う団体の立ち上げや運営に関する相談支援を行います。内容により、必要に応じて地域の関係者や担当部署につなぎます。
普及啓発の推進	支え合いの活動について知ってもらうこと、また、実際に行われている活動を広く紹介することを目的としたPRを行います。まちづくり出前トークや講演会・座談会、パネルによる展示等により適宜実施します。

【生活支援コーディネーターと地域支え合い協議会の役割】



【生活支援コーディネーターの紹介チラシ】



取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
各協議会や生活支援コーディネーターが携わった団体の立ち上げやイベント	15件	15件	15件

③ 住民主体による生活支援活動への支援

地域で支え合う活動の一つとして、住民によって組織された団体による日常生活のちょっとした困りごと(ごみ出し、除草、買い物等)への支援が行われています。こうした「互助」は、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための一助になるだけでなく、活動者の生きがいや介護予防につながっています。

また、近年は生活支援の活動にとどまらず、地域住民を対象とした学習会などのイベントの開催、誰でも気軽に参加できる場(認知症カフェやコミュニティカフェ、散策会など)の運営といった新しいチャレンジを行う団体も増えてきました。

今後も高齢者数の増加やそれに伴う単身世帯・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中で、互助の支え合いは、ますます重要になってきます。

こうした活動の実態を踏まえ、生活支援だけではなく介護予防に資する諸活動までを合わせて支援するため、現行の介護予防・生活支援サービス事業(住民主体型訪問サービス事業)から一般介護予防事業へ移行します。また、移行にあわせて、団体の継続的な活動へのさらなる支援や新しいチャレンジへの補助支援などを検討していきます。

【実際の活動の様子】



取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
住民主体の生活支援団体に対する補助件数	35 団体	36 団体	38 団体

(2) 地域福祉促進のための連携・協力

① 民生委員児童委員との連携・協力

民生委員児童委員は「住民の身近な相談相手」として、地域で起きている生活上の困りごとに気づき、助言します。また、必要な支援が受けられるよう、専門機関へつないだ後は、相談者の生活を見守ります。

民生委員児童委員がより効果的に活動できるよう、民生委員児童委員活動に対する研修会を実施します。

取組見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
民生委員児童委員に対する研修の実施	4回	4回	4回

【民生委員児童委員活動の7つのはたらき】

- 1 社会調査・・・担当区域内の住民の実態や福祉需要(ニーズ)を日常的に把握します。
- 2 相 談・・・地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
- 3 情報提供・・・社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
- 4 連絡通報・・・住民が、それぞれの需要(ニーズ)に応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たします。
- 5 調 整・・・住民の福祉需要(ニーズ)に対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。
- 6 生活支援・・・住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。
- 7 意見具申・・・活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。

※ 全国民生委員児童委員連合会編「新任民生委員・児童委員の活動の手引き」から作成

② 福祉ボランティアとの連携・協力

福祉分野で活動するボランティアは、誰もが安心して住みなれた地域で暮らしていくことができるよう、話し相手、草刈り、ごみ出し、買い物代行・同行、外出介助等の日常生活支援の活動をしています。

地区ごとのニーズに応じたボランティア活動を推進することができるよう、横須賀市社会福祉協議会は、各地区社会福祉協議会が運営する地区ボランティアセンターと連携するとともに、幅広い世代のボランティア活動への参加促進やボランティアの養成をしています。

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
よこすかボランティアセンターにおける ボランティア登録者数	354人	360人	370人
よこすかボランティアセンターにおける ボランティア登録団体数	124団体	127団体	130団体

③ 横須賀市社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会との連携・協力

横須賀市社会福祉協議会が独自に運営する制度の一つに社会福祉推進委員制度があります。社会福祉推進委員の最も重要な活動は、民生委員児童委員の活動に協力し、ひとり暮らし高齢者などの安否確認のための訪問や声かけ、見守りを通じ、世帯の異変や福祉ニーズなどの情報をいち早く民生委員児童委員に伝えることで、見守りネットワークの重要な役割を担っています。

市は、「支え手と受け手の垣根を超えて地域で生き生きと生活できるまちづくり」を進めていくため、地域福祉活動の中心的な存在である各地区社会福祉協議会の活動支援として、多様な人材の地域福祉活動への参加を促していきます。

④ 民間団体及び事業者との連携・協力

孤立死等の防止のため、信用金庫、水道検針事業者など、個人宅を訪問する機会のある民間団体等と地域の見守り活動に関する協定を締結しています。

協定締結団体等は、室内から異臭がする、玄関や郵便受けに新聞や郵便物がたまっているなど、明らかに日常と異なる状況であり、市民の生命の危険が予見される状況に遭遇した場合には警察や消防と併せて市に通報します。

市は警察や消防との情報共有や安否確認を行った上で、適切な支援につなげます。

取組結果見込み

項 目	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域の見守り活動に関する協定を締結している民間団体等	67 団体	67 団体	67 団体

※民間団体等の意向により、本市又は神奈川県と協定を締結しています。